

令和7年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設（知的障害者）

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>3.67</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.33</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・開所時間外の弾力的な受入や送迎が実施され、サービスの向上に取り組まれている。 ・出席率が高く、利用促進の取組の成果が表れている。 		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕報告により、エアコンと製氷機の修繕が実施されている。 ・空調機の大型修繕については、市で実施することになるため、収入の余剰が生じても指定管理者で実施するものではない。 ・施設の老朽化が進む中、適正な施設の維持管理に努めている。 		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.33</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.33</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.33</u>
【工夫・改善点等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・LINEなども活用して連絡体制の強化を図っている。 		

④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.33</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3.33</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3</u>

【工夫・改善点等】

- 施設運営上の人員配置については問題ない。
- 指定管理料増加の一因であった職員配置が前年度より充実したかが不透明である。

⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.33</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3.33</u>

【工夫・改善点等】

- 利用者家族の理解を得ることで支援区分の変更により、自立支援給付費収入が大幅に増加している。収入増加は歓迎すべきことだが、指定管理料を増額しているため、今年度の精算や次年度以降の指定管理料について調整が必要である。

65.33 点 (評点の合計)

結果 $\frac{65.33}{80} \times 100 = 81.7\% \text{ (評点の割合)}$

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点